

THE THIRD BRANCH OFFICE NEWS

Hello! MaruSan Vision

2021

5・6月号

<受付時間>

9:30~16:30
(土日祝は休館日です)



- * 感染症の拡大状況等により、更に変更する場合がございますので、ご了承ください。
- * 変更する場合は、宅建協会ホームページにてお知らせいたします。

京都府を対象に新型コロナウイルスの特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。感染拡大を防ぐため、会員の皆様および来館者様の健康と安全確保の観点から、当面の間、左記の通り受付時間を変更させていただきます。人員を分散した業務体制となりますので、皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

協会業務時間 変更のお知らせ

第三支部長コラム



5月に入りました。第三支部会員の皆様、お元気ですか？ストレスをためていませんか？支部長の田中利樹です。皆様と会える機会がなくなつて、早一年ちよつと、いつになったらコロナ禍が収まってくれるのか？本当にオリンピックは大丈夫なのか？以前のようない日常がなくなり、マスク姿が当たり前になつて、「ご飯を食べて、その後カラオケに行こうか？」なんて会話など今では考えられなくなりました。この状態は一体いつまでなのか？これからはずっと続くのか？誰にもわかりませんよね？私達、不動産業界もコロナの影響を受け、今までの常識が常識でなくなり、商売のやり方も変化してきました。様々な変化に戸惑うことばかりですが、決して暗くならず、笑顔で明るく前向きに楽しく頑張っていきましょうね!!

とあるおばあちゃんの言葉です。「この世に生まれて辛いことがあっても、修行だと思え。何があっても耐えて、耐えて、世の中の方々に恩返しをしろ。きつと誰かが見てくれている…。きつと誰かが助けてくれる…。」

皆さん…ファイト!!

<発行> 公益社団法人



京都府宅地建物取引業協会
第三支部 支部合同事務所

TEL 075-417-0007
FAX 075-417-0008
MAIL sibu3@kyoto-takken.or.jp

【会員総数】

正会員 357名
準会員 40名
青年部会員 51名
* 令和 3年 5月10日現在

好評につき
再案内



会員ビジネス交流会

「けん39トーク」参加者募集!

(会員専用 SNS)

大

会員ビジネス交流会では、「Wow Talk(ワウトーク)」アプリを使い、会員専用の SNS を運用しています。

代表者、従業者を問わず参加いただくことができ、簡単に参加者同士の交流、物件情報の交換ができます。

現在、参加費用無料期間(※)となっていますので、皆様のご参加をお待ちしています!

※参加費用無料期間は、令和4年1月末までです。無料期間終了後も継続してご利用いただく場合は、年額 3,300 円(税込)の利用料が必要です。

「けん39トーク」のパンフレット・申込書は、宅建協会ホームページからダウンロードできます。

下記のホームページURLをご参照ください。

<https://www.kyoto-takken.or.jp/news/2021/02/post-20495.php>

パンフレット・操作マニュアルは、
右のQRコードの読み取りからも
ダウンロードいただけます!



~現在 開催中止~

令和3年度 支部資格審査会の運営について

【業免許更新対象者】

更新関係書類を事務所宛に郵送。
現在、支部審査会にはお越しいただいておりません。

【新代表者・支部転入者】

新入会申込者がおられ、支部審査会を開催する場合にお越しいただきます。
* 既に変更手続きがお済みの方は随時ご案内いたします。

【新入会申込者】

支部審査会にお越しいただきます。(Webも可)
もしくは支部の代表者と面談後、持ち回りにて決議します。

◆3月8日、4月6日に予定しておりました資格審査委員会・執行部会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

資格審査委員会・執行部会